

日本共産党

高槻市議員

きよた 純子



2021年3月1日
NO. 96

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202
上本町3-25 TEL/FAX. 676-5068

新型コロナウイルスの感染抑止には 無症状者焦点の検査充実が必要です

高齢者施設や医療施設で新型コロナウイルスの集団感染が相次ぎ、死者が急増しました。感染拡大を求める世論と運動により、政府はようやく2月初旬に緊急事態宣言下の10道府県に高齢者施設の職員への定期的検査（週に1度）の実施を決めました。高槻市でも高齢者入所施設、障害者施設の職員、約140施設・約5,500人を対象に実施します。

ことでもリバウンド（再拡大）を防ぐ」と積極的検査の必要性を訴えています。感染源が市中に放置されていたら、緊急事態宣言解除後、大きくリバウンドが起きることは日本でも世界でも経験してきたことです。

日本共産党は「無症状者」に焦点をあてた検査を感染集積地を見定め、集中検査を実施すること。ワクチン接種が進むまでは、医療・福祉施設での検査は地域や期間を問わず、対象も広げる必要があると提案しています。国民の命を守る感染対策を求めていきます。

新型コロナウイルス対策について 市長に要望を申し入れ（1月28日）

しかし、定期検査は2月下旬から3月31日までと期間が限られています。2月に入り、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の中心メンバーが、「感染のリスクが高いところを中心に、無症状者に焦点を合わせた検査をやる

- 1、高槻市内でクラスターが増えていることもあり、医療機関、高齢者施設での従事者、利用者への定期検査を実施すること。
- 2、緊急事態宣言のもとで府内全域に時短要請が出され、費用については、国・大阪府に負担を求めること。協力金が出されます。対象外の業者も収入が減少します。対象外の業者に対して、高槻市が支援金を給付すること。
- 3、生活困窮者への支援も必要です。雇用保険の支給、雇用調整金の支給が終了した人や、大学生や収入が減少した困窮者への支援金を実施すること。
- 4、国民健康保険料、介護保険料の値上げを中止すること。

コロナ禍でも介護保険料が値上げに

2月10日の福祉企業委員会協議会で、2021年度から2023年度の65歳以上の介護保険料についての報告がされました。委員として私、きよた純子が出席しました。

前回の介護保険料改定では、基準額は年間約30000円の値上げでしたが、今回は6204円の大幅値上げです。

福祉企業委員会協議会での私の質問に、新型コロナウイルスの影響で収入が減った場合の介護保険料減免の利用者は1月末日時点で約800件と答弁しました。世帯は、年金だけでは生活

コロナ禍に追い打ちをかける 保険料値上げはやめるべき

2月10日の福祉企業委員会協議会で、2021年度から2023年度の65歳以上の介護保険料についての報告がされました。委員として私、きよた純子が出席しました。

前回の介護保険料改定では、基準額は年間約30000円の値上げでしたが、今回は6204円の大幅値上げです。

福祉企業委員会協議会での私の質問に、新型コロナウイルスの影響で収入が減った場合の介護保険料減免の利用者は1月末日時点で約800件と答弁しました。世帯は、年金だけでは生活

次期保険料の一部

段階	次期保険料の対象者	年額保険料		増加額
		現行	次期	
第1段階	生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税者 ・世帯全員が市民税非課税で被保険者の合計所得金額（公的年金等に係る所得を除く）と課税年金収入額の合計が年額80万円以下の者	18,300 円	2,0161 円	1,861 円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で被保険者の合計所得金額（公的年金等に係る所得を除く）と課税年金収入額の合計が年額120万円以下の者	24,400 円	26,882 円	2,482 円
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で第1、第2段階に該当しない者	39,650 円	43,683 円	4,033 円
第4段階	・被保険者が市民税非課税でかつ課税年金収入額+合計所得金額（公的年金等に係る所得を除く）が80万円以下であって世帯の中に市民税課税者がいる者	51,850 円	57,124 円	5,274 円
第5段階 (基準)	・被保険者が市民税非課税で世帯の中に市民税課税者がおり、第4段階に該当しない者	61,000 円	67,204 円	6,204 円

ができないなど、働かざるを得ない人です。私はコロナの影響は今年もあり、市として、さらなる努力をすること、抜本的には国に改善を求める必要があると訴えました。

植木団地跡地の大部分 (2万1千㎡) 活用に 住民の意見を反映させましょう!

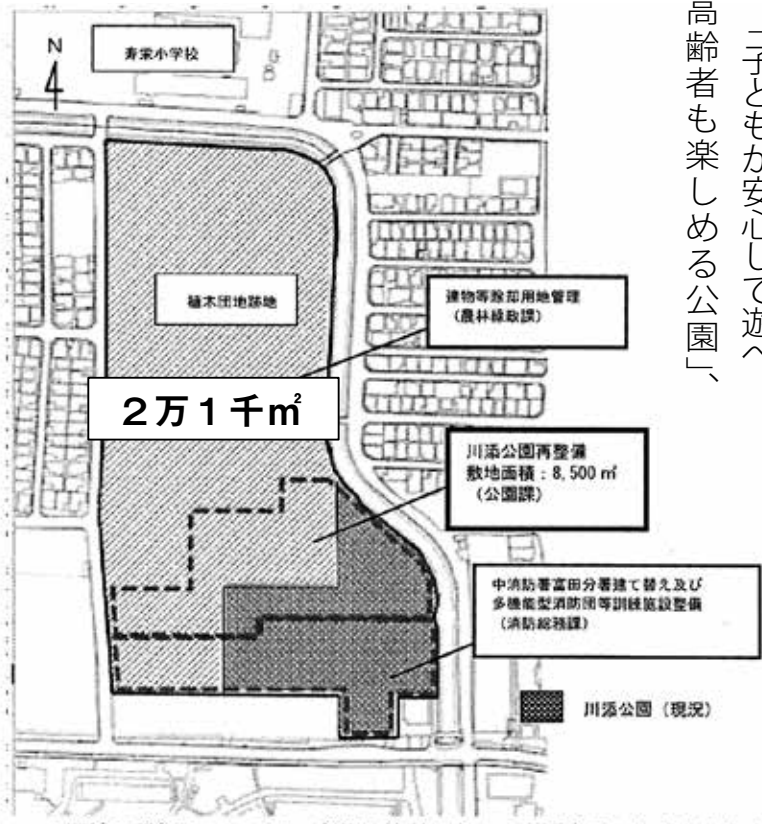
川添公園、今の敷地面積は変更なし

3月議会に中消防署富田分署(予定面積・5,500㎡)の移転・建て替えと多機能型消防団等訓練施設(放水訓練、行進訓練など実施)の計画が提案されます。公園区域は現在と同じ8,500㎡です。残りの植木団地跡地北側(2万1千㎡)の部分は活用はこれから検討されます。

2万1千㎡の活用に住民の意見を

公園は北側に移動する形になり、公園入り口は西側になります。公園の実設計を事業者に委託する予算は3月15日の市民都市委員会と3月25日の本会議で決定されます。

「子どもが安心して遊ぶ、高齢者も楽しめる公園」「緑豊かな森林公園が欲しい」など、川添公園の充実を願われる人が多くいます。実設計に反映させるためには、今から要望をあげるなど、今年の夏までの取り組みが大切です。



警察署の建て替え候補地は 現三島救命救急センター

大阪府は、野見町にある高槻警察署の移転建て替えを計画しています。警察署が狭いことや老朽化、バリアフリーになっていないこと、来庁者駐車場の不足など課題があると考えられています。高槻警察署の建て替えの候補地は、南芥川町にある三島救命救急センターと芥川公園用地の一部を活用する方向で進められています。

また、現高槻警察用地については、新文化施設や公園整備の区域になります。

城跡公園の再整備について

城跡公園については、公園を含む周辺のエリアの歴史的景観づくりのシンボルとして、公園名称を「高槻城公園」に変更すると提案があり、都市計画審議会で公園の区域変更や城跡公園の名称変更が承認されました。

どうして名称を変更するのか市としての考えを広く知らせる必要があります。また、城跡公園内には工兵隊跡、平和モニュメントなどもあります。都市計画上は高槻城公園とするにしても、各エリアで愛称を市民から公募するなど、その場所にあった名前をつけることも検討する必要があります。



市政相談

電話でご連絡ください
676-5068

きよた純子

～お気軽にご相談を～

※留守の場合は必ず、留守電話に氏名と連絡先の録音をお願いします。